



2026 年度

資格の学校 TAC

直接通学：弁理士講座（通信）

法律と技術のスペシャリスト

- 知的財産のスペシャリスト！
- 独立開業できる！

弁理士は、「アイデア」や「発明」の権利を守るための法律家です。特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの「産業財産権」の申請に関するプロフェッショナルです。

※本講座は、資格の学校 TAC とエクステンションセンターの提携により、立命館大学生・院生に限り、特別価格（通常受講料より 10%割引および入会金免除）で提供しています。詳しくは、専門学校パンフレットをご覧ください。なお、講座内容など不明な点は専門学校へ直接お問合せください（専門学校の問合せ先は裏面に掲載）。

対象者：①立命館大学生・院生

※非正規生、留学中、休学中、停学中、退学・除籍の方は受講不可。

②APU からの交流学生

※交流学生は、 Semester 単位もしくは 1 年単位での交流学生に限る。

対象コース：別途 TAC のパンフレットを参照

受講料：TAC のパンフレットの封入物を確認（入会金免除）

受講校舎：《オンラインライブ通信講座・Web 通信講座》

申込受付先：エクステンションセンターで手続き後、TAC の各校舎にて申込

申込方法：裏面「申込方法」をご覧ください。

立命館大学エクステンションセンター


問い合わせ先：衣笠キャリアセンター/BKCキャリアセンター/OICキャリアセンター

<http://www.ritsumei.ac.jp/extension/>

【裏面あり】

2026 年 4 月 1 日版

立命館大学エクステンションセンター割引手続き申込み方法

Step1	講座を決定する	専門学校のパフレットをチェック！詳しい内容は専門学校へお問い合わせください	
Step2	申込フォームへ登録する	立命館大学エクステンションセンター資格講座 HP 「専門学校(学外)直接通学講座」をクリックし、 希望する専門学校別「申込フォーム」へ登録 登録後に、自動返信で届く「学外講座受付完了メール」を 確認してください。	
Step3	専門学校で申込手続きを行う	受講料と「学外講座受付完了メール」を準備し、専門学校で申し込む。	
Step4	受講スタート	専門学校からの案内に従い、受講スタート。	

※専門学校にて手続きをする日にちの3営業日前（土日祝を除く）までに登録をしてください。

万が一、3営業日前までに登録をできなかった場合、必ず下記までご連絡ください。

（連絡がない場合、専門学校で手続きができない場合があります。）

エクステンションセンター学外講座担当 TEL：072-665-2120

★注意事項★

- ・受講予定の講座が割引対象となるか、事前に専門学校で確認をしてください。対象外の講座については割引証は利用できません。

【問合せ先】

資格の学校TAC 関西事務局 kansai@tac-school.co.jp

<窓口時間について>

【エクステンションセンター】 問い合わせ先：キャリアセンター

キャンパス	住所	建物	電話
衣笠	京都市北区等持院北町 56-1	研心館 1 階	075-465-8172
BKC	滋賀県草津市野路東 1-1-1	プリズムハウス 2 階	077-561-3942
OIC	大阪府茨木市岩倉町 2-150	A 棟 1 階 AS 事務室	072-665-2120

期 間	窓口時間	休憩時間
	月～金 ※1	
以外-授業期間中	9:30～17:00	11:30～12:30
長期休暇中/試験期間中	9:30～17:00	

※1. 土曜・日曜・大学が定める休業日は閉室します。

毎週水曜日午前中は業務会議のため、休憩時間終了後に窓口業務を開始します。

※2. その他、窓口時間に変更がある場合は、エクステンションセンターの掲示板やHPにてお知らせします。